

水道水の濁り水（赤水）が発生した場合の対応について

上下水道局では、従来から、老朽水道管の更新工事を順次、計画的に進めています。
市内全域に網状に埋設されている水道管は、管内部の水圧バランスを保ちながら、お客様に水道水を供給していますが、この更新工事やその他民間の工事等の影響により、水圧バランスが一時的に崩れ、稀に、鉄分が混入した「赤水」が発生する場合があります。
万一、お客様のご自宅等で「赤水」が発生した場合は、次のとおり対応してください。

- ① 「赤水」は飲まないでください。誤って少量の「赤水」を飲んでも、鉄分は人体への吸収率が低く、大部分が排出されますので、特に心配はありません。ただし、多量あるいは濃い「赤水」を飲んだ場合は、嘔吐を催すことがありますので、乳幼児が誤飲した時は、医師に相談してください。（出典：大阪広域水道企業団運営協議会資料）
- ② 給湯器（お風呂用や台所用など）は使用しないでください。
- ③ 水しか出ない蛇口から、濁りがなくなるまで「捨て水」をしてください。水とお湯の混合栓からは、必ず水だけの設定にしてから「捨て水」をしてください。給湯器は、濁りがなくなってから使用してください。
- ④ 上下水道局の工事の影響により発生した「赤水」の場合、「捨て水」した時間を上下水道局にご連絡いただきますと、時間相当分の水道料金が減額されます。

今後も、引き続き、安全・安心な水道水の供給に努めてまいりますので、お客様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

問合せ先 上下水道局 料金担当 電話：072（467）2800